

福岡県地域限定保育士・保育実技講習会準備業務委託仕様書

1 業務名 福岡県地域限定保育士・保育実技講習会準備業務

2 履行期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで

3 履行場所 福岡県福祉総務部子育て支援課の指定する場所

4 保育実技講習会の概要

地域限定保育士試験保育実技講習会（以下、「保育実技講習会」と記載）の概要は以下のとおり。

(1) 対象者

福岡県地域限定保育士試験の筆記試験合格者（筆記試験の受験を免除されている者を含む）

(2) 実施期間

令和8年6月下旬から令和8年7月中旬まで

(3) 講習科目及び内容

科目	区分	時間数	内容
保育の表現技術 (音楽表現)	演習	6 時間	1 子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術 2 身近な自然やものの音や音色、人の声や音楽等に親しむ経験と保育の環境 3 子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開
保育の表現技術 (造形表現)	演習	6 時間	1 子どもの発達と造形表現に関する知識と技術 2 身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむ経験と保育の環境 3 子どもの経験や様々な表現活動と造形表現とを結びつける遊びの展開
保育の表現技術 (言語表現)	演習	6 時間	1 子どもの発達と絵本、紙芝居、劇、(人形劇含む)ストーリーテリング等に関する知識と技術 2 子ども自らが児童文化財等に親しむ経験と保育の環境 3 子どもの経験や様々な表現活動と児童文化財等とを結びつける遊びの展開
保育実践見学実習 (事前指導)	講義	1 時間	1 保育実践見学実習の目的と配慮事項
保育実践見学実習	実習	6 時間	1 保育現場の理解 ・保育所（又は児童福祉施設）の生活と一日の流れ ・子どもの観察とその記録 ・子どもへの援助や関わり ・保育計画や子どもの発達過程に応じた保育内容 ・子どもの生活や遊びと保育環境 ・子どもの健康と安全 2 専門職としての地域限定保育士の役割と職業倫理 ・地域限定保育士の業務内容

			<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の役割分担や連携 ・地域限定保育士の役割と職業倫理 <p>3 保育現場における保育の表現技術の実際</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育における保育表現技術の実際 ・状況に応じた保育表現
保育実践見学実習 (事後指導)	演習	2時間	<p>1 保育実践見学実習の総括と自己評価</p> <p>2 課題の明確化</p>

なお、カリキュラム及び具体的な内容については、発注者の確認を受けた上で決定する。

(4) 保育実技講習会コース

平日勤務、土日勤務等の様々な受講者がいることを踏まえ、下記のとおり設定する。詳細は別添1「令和8年 保育実技講習会スケジュール（案）」を参照。

コース	開催地	会場	受講見込み数
平日コース	福岡市	千代合同庁舎又は中小企業支援センター	40名程度
短期コース	福岡市	千代合同庁舎	50名程度
土日コース（筑豊）	飯塚市	福岡県立飯塚研究開発センター	30名程度
土日コース（北九州）	北九州市	福岡県立北九州勤労青少年文化センター	40名程度
土日コース（福岡）	福岡市	福岡県庁	40名程度
土日コース（筑後）	久留米市	久留米総合庁舎	30名程度

(5) 講師および教育内容編成主任

ア 講師

講師は、次のいずれかに該当する者とする。

- ① 学校教育法に基づく大学において、児童の保護、保健若しくは福祉に関する科目を担当する教授若しくは准教授の職にあり、またはあった者
- ② 学校教育法に基づく大学において、児童の保護、保健若しくは福祉に関する科目を担当する講師または助教として、5年以上の経験を有する者
- ③ 指定保育士養成施設の教科担当選任教員として、5年以上の経験を有する者

イ 教育内容編成主任

保育の表現技術全般の講習内容の編成の総合調整を行うとともに、受講者の評価を行う教育内容編成主任を置くこと。なお、教育内容編成主任は、指定保育士養成施設の教科担当専任教員として、保育実技講習会で実施する科目を担当し、5年以上の経験を有するものが望ましく、講師と兼務することを妨げるものではない。

(6) 会場

会場については、福岡県内の施設を発注者が確保する。

(7) 感染拡大防止措置

感染症の流行又は流行の恐れがあると発注者が認めた場合等は、スタッフ等のマスク着用、会場消毒、十分な座席間隔の確保、適切な換気、講習内容等の変更、その他発注者の指示する感染症防止対策を行ったうえで講習会を実施する。

感染症の流行、自然災害、その他の理由により、発注者が保育実技講習会の一部又は全部を延期すると決定した場合は、発注者が提供する延期日程に基づき、改めて受講者を各コースに適切に振り分ける。

5 業務内容

保育実技講習会を令和8年度に実施するにあたり、令和7年度中に必要な準備を行う。履行にあたっては、上記4の内容に加え、別添2「地域限定保育士・保育実技講習会実施要領」(以下、「講習会実施要領」と記載)、「地域限定保育士・保育実践見学実習実施要領」(以下、「見学実習実施要領」と記載)及び「地域限定保育士・保育実践見学実習受入実施指針」を熟読のうえ、その内容に沿うこととする。

(1) 講習会企画

① 講習カリキュラム等の編成

次年度に作成する講習会シラバスや資料の基礎となる資料を作成する。

「講習会実施要領」の「4 保育実技講習会の内容」、及び発注者が設定する修了認定基準を踏まえ、具体的な講習の内容や方法、構成、受講者に提出させるレポートの内容等を示すとともに、各科目の到達目標の達成状況を測るための具体的な指標やポイント等を整理する。またそれらを踏まえた講習会資料の素案を作成するとともに、「講習会実施要領」及び「見学実習実施要領」を踏まえた当日の適切な実施体制についても整理する。

なお、企画やカリキュラム構成については各科目の講師との調整を行うとともに、教育内容編成主任が確認を行うこと。

② 講師・教育内容編成主任の選任

別添1『令和8年 保育実技講習会スケジュール』のとおり保育実技講習会が実施できるよう、4(1)の要件を満たす講師および教育内容編成主任を選任し本人の承諾を得ること。教育内容編成主任を定めるときは、事前に発注者にその適格性について報告し、同意を得ること。また講師の選任については教育内容編成主任が確認を行うこと。

なお、講師や教育内容編成主任の選定にあたっては、保育実技講習会最終日から2日後をめどに全ての受講者の受講結果を県へ提出することも見込んでスケジュールを確保すること。

①の協議に係る講師及び教育内容編成主任への報酬は受注者が支払うこと。

③ 保育実践見学実習先施設の調整等

保育実践見学実習の受け入れを行う実習先施設については、発注者が事前に県内の保育所等に対し受け入れ意向確認調査を行う。受注者はその結果を踏まえ、受け入れの意向を示した施設について、所在地、受け入れ可能人数や回数、条件等を踏まえ調整を行い、コース別に受け入れ施設一覧を整理すること。また施設に対し、受け入れにかかる注意事項や当日の対応等について説明した手引きを作成し、送付すること。

④ 講習会スケジュールの調整

別添「令和8年 保育実技講習会スケジュール(案)」について、講師のスケジュールや実習受け入れ施設との調整等の結果を踏まえ、必要があれば各コースの日程内で各講義実施日の入れ替え等を提案し、発注者と協議すること。なお、各コースの日程は変更できないものとする。

(2) 受講者管理等

① 講習日の割振り及び調整

発注者は、受講申込者に対し受講コース等の希望を確認する「事前確認票」の入力フォームをウェブにて公開する。受注者は、発注者が提供する受講者の希望コースの情報をもとに受講コースの割り振り等を行い、一覧表を作成すること。記載不備等で希望コースが不明または判別し難いものがあった場合は、受注者が受講者に確認を行うこと。

なお、筆記試験合格者発表後に最終的なコース分けを決定することから、筆記試験の結果を踏

まえて変更や再調整しやすいよう、第2希望以下のコースも分かる形で取りまとめること。

受講コースの希望人数に著しい偏りがあった場合や、申込者数が予定数から大幅に増減した場合等には、発注者と協議し、会場の変更等適切な対応策を講じること。

② 受講者名簿の作成及び管理並びに発注者への報告

①の割振り等をもとに受講者名簿の作成及び管理を行うこと。

なお、コース別入数等の集計を行い、合わせて報告すること。

③ 保育実技講習会の手引き等の送付

地域限定保育士試験の受験申請者のうち郵送での事前確認票回答を希望する者に対し、保育実技講習会の申込にかかる事前確認票や手引き等（発注者が作成）を、発注者が提供する封筒で送付すること。

また、感染症の流行、自然災害、その他の理由により、発注者が保育実技講習会の一部又は全部を中止又は延期を決定した場合、受注者はその対象となる受講者に対し、速やかにそれらの内容を示した案内文を作成し、受講者に送付すること。

④ 受講者からの問合せ対応

保育実技講習会についての受講者からの問合せについては原則として受注者において対応すること。原則として平日の日中対応可能な専用の窓口を設置すること。なお、受講者からの問合せ用の電話番号を、契約後速やかに発注者に示すこと。

(3) その他

その他運営に必要な事項は、受注者にて行うこと。

6 成果品の提出

選定した教育内容編成主任及び講師等については、様式1に整理し、経歴等に関する資料と合わせて提出する。このほか5で作成した講習カリキュラム等や保育実践見学実習先施設一覧、受講申込者一覧等を、令和8年3月27日（金）までに提出すること。提出部数は、紙媒体1部、電子データ1部とする。

7 個人情報の取扱い

- (1) 受注者は、本業務において、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守すること。
- (2) 本事業によって知り得た個人情報については、その取扱いにより個人の権利利益を侵すことのないようにななければならないこと。

8 再委託の禁止

受注者は、業務を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ発注者の書面による承認を得た場合は、業務の一部を再委託することができる。

9 著作権等の取扱い

- (1) 本事業の遂行により生じた著作権（著作権法第27条及び28条に定められた権利を含む。）は、全て発注者に帰属するものとする。
- (2) 発注者は、成果物について、自由に複製し、改変等し、及びそれらの利用を第三者に許諾するこ

- とができるとともに、任意に開示できるものとする。
- (2) 第三者が権利を有する著作権（写真、音楽等）を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを受注者において行うものとする。
- (3) 発注者が所有する資料（写真等）を使用する場合には、協議の上、調達可能なものについては発注者が提供する。
- (4) 本仕様に基づく業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら発注者の責任に帰す場合を除き、受注者は自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。
- (5) 納品された成果物の第三者への提供や内容の転載については、発注者の承諾を必要とする。

10 業務遂行上の注意事項

- (1) 事業の実施に際しては、発注者の指示に従うこと。
- (2) あらかじめ発注者と調整したスケジュールで業務を行うこと。
- (3) 業務の遂行にあたっては、業務責任者を定めること。
- (4) 本業務で提案する講習カリキュラム編成や実施体制等については、受注者がそれに則って令和8年度に保育実技講習会を実施することを想定して検討すること。（※令和8年度事業の受託を保証するものではありません）
- (5) 受注者及び本業務に携わる受注者の従事者等は、契約期間中及び契約終了後において本業務によって知り得た受講者の個人情報等並びに発注者の業務上の情報及び個人情報等を本業務以外の目的に使用し、又は第三者に開示し、若しくは漏洩してはならないものとし、守秘義務を負うこと。また、受注者は、そのために必要な措置を講じること。
- (6) 本仕様書について疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、迅速に問題解決を図ること。
- (7) 受注者の責により生じた問題については、契約期間の如何を問わず、受注者において責任を持つて解消すること。

別添1 令和8年 保育実技講習会スケジュール（案）

コース		平日 (福岡)	短期 (福岡)	土日① (飯塚)	土日② (北九州)	土日③ (福岡)	土日④ (久留米)
6月20日	土					音楽表現 事前指導	
6月21日	日			言語表現 事前指導	音楽表現		
6月22日	月	言語表現					
6月23日	火	造形表現					
6月24日	水						
6月25日	木						
6月26日	金						
6月27日	土			音楽表現	造形表現 事前指導	言語表現	
6月28日	日			造形表現	言語表現		音楽表現 事前指導
6月29日	月		言語表現				
6月30日	火	音楽表現 事前指導	造形表現				
7月1日	水		音楽表現 事前指導	見学実習	見学実習		
7月2日	木	見学実習	見学実習				
7月3日	金	事後指導 (AM)	事後指導 (PM)				
7月4日	土			事後指導		造形表現	言語表現
7月5日	日				事後指導		造形表現
7月6日	月						
7月7日	火					見学実習	見学実習
7月8日	水						
7月9日	木	代替演習（全コースの見学実習未受講者）福岡会場					
7月10日	金						
7月11日	土						事後指導
7月12日	日					事後指導	
7月13日	月						

※講師のスケジュール等によってはコース内で各講義の順番を変更することも検討

※土日コースの見学実習実施日は受入施設の状況により変更となる可能性

※代替演習は、実習先の事情や受講者の健康状態等により、実習先施設での実習ができなかった受講者がいた場合に実施